

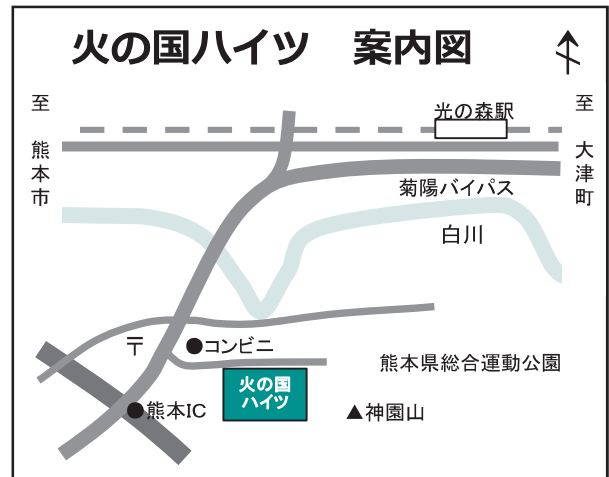
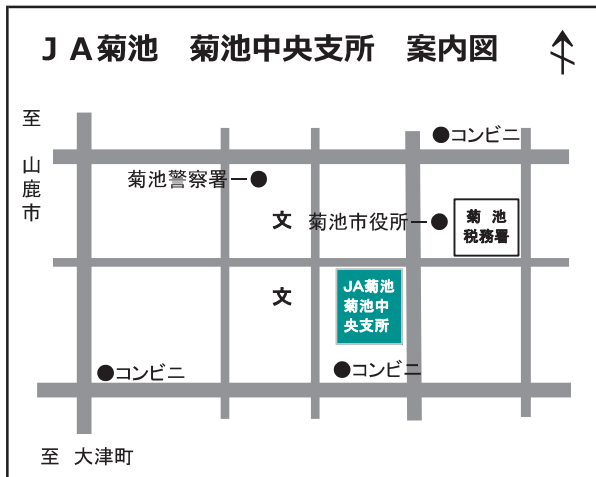
●問い合わせ 菊池税務署 ☎0968(25)2121 ※自動音声案内「2」

熊本地震により被害を受けた人の申告書事前作成会

平成28年熊本地震により被害を受けた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

熊本地震により被害を受けた人を対象に、次のとおり申告書事前作成会を開催します。また、ご自宅でも国税庁ホームページを利用して申告書を作成し、e-Taxによる送信または印刷して郵送などにより提出することができますので、是非、ご利用ください。

日 時	申告相談会場(いずれでも可)	駐車場
2月1日(木)～15日(木) 午前9時～午後4時 ※土・日・祝日(振替休日) を除く	J A 菊池 菊池中央支所2階会議室(菊池市隈府852番地)	菊池税務署駐車場
	火の国ハイツ2階特設会場(熊本市東区石原2丁目2-28)	火の国ハイツ駐車場



※なるべく公共交通機関をご利用下さい(J A 菊池菊池中央支所の駐車場は利用できませんので菊池税務署駐車場をご利用下さい)。
※申告書作成に必要な書類は、広報おおづ1月号でご確認ください。

- 注意① 居住する住宅のり災証明が「半壊・大規模」として平成28年分の雑損控除を申告した人のうち、平成29年中に住宅を公費解体した人は、平成29年分の申告で「全壊」扱いとして申告することがあります。
- 注意② り災証明が発行されている人で平成28年分の確定申告(雑損控除の申告)をしていない人は、平成28分の期限後申告や更正の請求をできる場合があります。※特に平成28年10月中旬以降にり災証明が発行された人はご注意ください。

所得税(および復興特別所得税)などの申告相談会場のご案内

菊池税務署が開設する平成29年分の申告相談会場は次のとおりです。

- 期 日 2月16日(金)～3月15日(木) ※土・日を除く
- 受付時間 午前9時～午後4時
- 開設場所 J A 菊池 菊池中央支所2階会議室(菊池市隈府852番地)
- 駐 車 場 菊池税務署(駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用下さい)。
※申告書作成に必要な書類は、広報おおづ1月号でご確認ください。

申告期間中の閉庁日対応

平成29年分確定申告期における閉庁日対応(休日対応)を実施します。平日の申告相談が難しい人は、次の閉庁日対応をご利用ください。

- 期 日 2月18日(日)および2月25日(日)
- 受付時間 午前9時～午後4時
- 開設場所 ①熊本西税務署
(熊本市西区春日2丁目10番1号
熊本地方合同庁舎B棟)
②火の国ハイツ
(熊本市東区石原2丁目2-28)

※申告書作成に必要な書類は、広報おおづ1月号でご確認ください。

確定申告電話相談センター

1月17日(木)から3月15日(木)までの間、「確定申告電話相談センター」を開設し、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告に関するご相談などに電話でお答えしています。菊池税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内によりご案内しますので、「0」番を選択し、用件をお話してください。申告会場や受付時間などの問い合わせにはオペレーターがお答えするほか、問い合わせの内容などにより、電話を転送し、職員がお答えいたします。なお、時間帯によっては、電話がつながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので予めご了承ください。

●菊池税務署 ☎0968(25)2121 ※自動音声案内「0」